

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年12月12日

【四半期会計期間】 第20期第2四半期(自 2018年8月1日 至 2018年10月31日)

【会社名】 東和フードサービス株式会社

【英訳名】 TOWA FOOD SERVICE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼COO 岸野誠人

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋三丁目20番1号

【電話番号】 03-5843-7666

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理本部部長 長谷川研二

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋三丁目20番1号

【電話番号】 03-5843-7666

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理本部部長 長谷川研二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第19期 第2四半期累計期間	第20期 第2四半期累計期間	第19期
会計期間		自 2017年5月1日 至 2017年10月31日	自 2018年5月1日 至 2018年10月31日	自 2017年5月1日 至 2018年4月30日
売上高	(千円)	5,425,099	5,512,130	11,082,975
経常利益	(千円)	311,088	220,649	691,545
四半期(当期)純利益	(千円)	200,552	114,542	423,405
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	—	—	—
資本金	(千円)	673,341	673,341	673,341
発行済株式総数	(株)	4,093,200	8,186,400	8,186,400
純資産額	(千円)	4,903,249	5,157,017	5,089,187
総資産額	(千円)	6,890,606	6,937,483	7,106,162
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	24.85	14.19	52.47
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	—	—	—
1株当たり配当額	(円)	9.50	6.00	15.50
自己資本比率	(%)	71.1	74.3	71.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	412,409	458,432	923,518
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△103,340	△308,874	△731,896
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△311,676	△108,214	△415,461
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,490,138	1,310,248	1,268,904

回次		第19期 第2四半期会計期間	第20期 第2四半期会計期間
会計期間		自 2017年8月1日 至 2017年10月31日	自 2018年8月1日 至 2018年10月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	3.58	4.44

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
 3 当社は、2017年11月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間（2018年5月1日～2018年10月31日）の売上高は、55億12百万円で前年同期比101.6%となりました。前19期には、ショッピングセンターの定期賃貸借契約満了に伴う退店が相次ぎましたが、既存店の売上高が前期比100%と下支えになっているほか、前期11店舗の新規創店と既存店2店舗の大規模リニューアルの効果もあり、売上高は第1四半期に続き前期を上回ることが出来ております。利益面におきましては、営業利益2億8百万円、経常利益2億200万円、四半期純利益は1億1400万円となりました。7月から9月にかけての大型台風上陸をはじめとする悪天候の影響、さらには鉄道の計画運休、ショッピングセンターの営業時間短縮等、想定外の外的要因を受けた事も事実としてありますが、昨今の異常気象は当たり前のようにマイナスに影響する事も増えており、新たな課題も明確になりました。今後このようなリスクにも対処出来るように、生産拠点である自社工場においては自家発電設備の準備等も始めております。その他の要因としましては、新規創店に伴う減価償却費の増加、人手不足対応を含めた人材投資として社員給与のベースアップとアルバイトの時給アップという先行投資が影響した形となり、このような結果となりました。

新規創店におきましては、今期最初の出店となる「椿屋珈琲池袋離れ」を10月11日にオープンいたしました。前述した通り、ショッピングセンターへの出店は、安定した業績でも期間満了による退店リスクがつきまとう状態であるため、普通賃貸借契約で営業時間の制約を受けにくい路面店を開発し、池袋駅東口明治通り沿いに出店いたしました。椿屋珈琲池袋茶寮に続く池袋2号店として、ファンづくりに努めてまいります。

今期はトップクオリティでの商品提供を一つの使命として、珈琲の抽出や盛り付け技術・提供スピードなど、社員・キャスト（アルバイト）も含めた社内競技会のみならず、さまざまな社外大会への参加を通じて自分たちのレベルを把握し、さらなる向上に繋げるために、新しい事にも積極的にチャレンジしております。

社外大会参加におきましては、SCAJ日本スペシャルティコーヒー協会が主催するローストマスターズチームチャレンジ2018において、椿屋ロースターの焙煎士である弓削田（ゆげた）が参加した関東Aチームが見事日本一の栄冠に輝いた他、日本洋菓子協会が主催する第7回T a r t e e 1（タルトワン）グランプリにおきましては、コンフェクションナリーでケーキ製造に携わる畔上（あぜがみ）が全国大会6位、日本ショッピングセンター協会が主催する接客ロールプレイングコンテスト東京地区大会においては椿屋珈琲の三橋（みつはし）が準優勝、その他にもショッピングセンター代表で地区大会に3名も進出するなど、商品のクオリティ、接客技術の向上に注力した成果が表れ始めております。

来年1月には、椿屋珈琲の栗尾（UCCコーヒーマスターズ関東地区大会優勝）、久保（UCCコーヒーマスターズ関東地区大会第3位）の2名が神戸で行われる全国大会へ出場します。社外大会を通じてお客様にお届けする商品・サービスのクオリティアップに努めてまいります。

社内におきましても、T-1グランプリ（T=Towa、Tsubakiya、Top quality）では看板商品である不変の「椿屋オリジナルブレンド」に加え、トレンドにあわせた新しい椿屋ブレンドコーヒーの開発を視野に入れた競技会となり、現在商品化に向けた最終段階へと入っております。

また、スパゲッティの盛り付けNO.1グランプリにおきましても、当社のこだわる盛り付け（彩り・高さ・シンメトリー）の要素を含め、品温、味、時間までを競い合い、お客様に美味しい商品が提供出来るよう競い合う事で、調理技術の向上に努めております。

新商品開発の分野におきましては、ご家庭でもお楽しみ頂ける「椿屋ドリップコーヒー 深煎りブレンド」の販売を

開始いたしました。また天候に左右されにくいECサイトでの販売を強化するために「椿屋オリジナルカレー」や自家製ケーキ販売を展開出来るよう開発を進めております。

【新組織の発足】

「味覚とサービスを通して 都会生活に安全で楽しい食の場を提供する」という経営理念に則り、現状の品質管理体制をさらに進化させるべく新たに12月1日付で「品質管理室」「品質保証室」を新設し、ISO22000との連携をもって食品安全をより強固なものいたします。

今後も株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーの皆様に適切な情報開示を行っていくためにIR・PR推進室も新設いたします。より広く社会とのつながりを持ちつつ、社内広報活動も行い、人材確保や定着率の向上も進めてまいります。

新規創店につきましては、11月21日（水）「椿屋カフェ グランツリー武蔵小杉店」、22日（木）「イタリアンダイニングDONA 相鉄ライフ三ツ境店」を新規創店し、収益回復に向けて好調なスタートを切っております。12月には横浜みなとみらい地区へ「椿屋カフェ」の出店が決まっておりますので、既存店含め、全従業員一同、ファンづくりに努めてまいります。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

流動資産は、前事業年度に比べて97百万円減少し、18億87百万円となりました。これは、S C預け金が66百万円減少したことなどによります。

固定資産は、前事業年度末に比べて70百万円減少し、50億49百万円となりました。これは、敷金が67百万円減少したことなどによります。

この結果、総資産は前事業年度末に比べて1億68百万円減少し、69億37百万円となりました。

(負債の部)

流動負債は、前事業年度末に比べて67百万円減少し、12億35百万円となりました。これは、未払金が44百万円、未払法人税等が49百万円、それぞれ減少したことなどによります。

固定負債は、前事業年度末に比べて1億69百万円減少し、5億45百万円となりました。これは、長期借入金が1億50百万円減少したことなどによります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて2億36百万円減少し、17億80百万円となりました。

(純資産の部)

純資産合計は、前事業年度末に比べて67百万円増加し、51億57百万円となりました。これは、利益剰余金が66百万円増加したことなどによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、13億10百万円で前事業年度末に比較して41百万円増加しました。

各キャッシュ・フローの状況と主な内容は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、4億58百万円(前年同期は4億12百万円の収入)となりました。これは主に、税引前四半期純利益が1億75百万円、減価償却費が2億71百万円あったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、3億8百万円(前年同期は1億3百万円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が3億98百万円あったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1億8百万円(前年同期は3億11百万円の支出)となりました。これは主に、配当金の支払額が48百万円あったことなどによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,728,000
計	25,728,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2018年12月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,186,400	8,186,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	8,186,400	8,186,400	—	—

(注) 発行済株式は完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年8月1日～ 2018年10月31日	—	8,186,400	—	673,341	—	683,009

(5) 【大株主の状況】

2018年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
岸野禎則	東京都世田谷区	3,160,000	39.16
柏野雄二	東京都世田谷区	1,480,000	18.34
株式会社誠香	東京都世田谷区尾山台1-16-8	767,900	9.51
株式会社久世	東京都豊島区東池袋2-29-7	64,000	0.79
森永乳業株式会社	東京都港区芝5-33-1	64,000	0.79
日清オイリオグループ株式会社	東京都中央区新川1-23-1	64,000	0.79
UCCホールディングス株式会社	兵庫県神戸市中央区多聞通5-1-6	64,000	0.79
サントリー酒類株式会社	東京都港区台場2-3-3	64,000	0.79
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	48,000	0.59
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2-2-1	32,000	0.39
大東貴志	東京都新宿区	32,000	0.39
三井住友海上火災保険会社	千代田区神田駿河台3-9	32,000	0.39
計	—	5,871,900	72.76

(注) 上記のほか当社所有の自己株式116,658株があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 116,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,068,500	80,685	—
単元未満株式	普通株式 1,300	—	—
発行済株式総数	8,186,400	—	—
総株主の議決権	—	80,685	—

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式は、当社所有の自己株式58株が含まれております。

② 【自己株式等】

2018年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東和フードサービス 株式会社	東京都港区新橋三丁目20 番1号	116,600	—	116,600	1.4
計	—	116,600	—	116,600	1.4

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2017年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2018年8月1日から2018年10月31日まで)及び第2四半期累計期間(2018年5月1日から2018年10月31日まで)に係る四半期財務諸表について、東光監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年4月30日)	当第2四半期会計期間 (2018年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,268,904	1,310,248
売掛金	115,524	101,133
S C 預け金	※ 297,823	※ 231,780
商品及び製品	38,071	38,385
原材料及び貯蔵品	81,442	76,802
前払費用	125,088	119,782
その他	59,541	10,156
貸倒引当金	△482	△361
流動資産合計	1,985,915	1,887,928
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,198,738	1,183,334
工具、器具及び備品（純額）	390,577	414,289
土地	939,000	939,000
リース資産（純額）	115,656	85,427
その他（純額）	137,726	159,078
有形固定資産合計	2,781,699	2,781,129
無形固定資産	24,183	28,944
投資その他の資産		
長期前払費用	21,372	19,540
繰延税金資産	241,886	242,244
差入保証金	420,007	413,065
敷金	1,588,793	1,521,103
その他	42,307	43,529
貸倒引当金	△2	△1
投資その他の資産合計	2,314,364	2,239,481
固定資産合計	5,120,247	5,049,555
資産合計	7,106,162	6,937,483

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年4月30日)	当第2四半期会計期間 (2018年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	254,503	215,384
1年内返済予定の長期借入金	21,410	150,000
リース債務	69,294	57,735
未払金	470,080	425,332
未払賞与	113,702	117,054
未払費用	129,328	90,611
未払法人税等	152,032	102,535
未払消費税等	62,161	62,186
預り金	27,781	12,208
その他	2,045	2,045
流動負債合計	1,302,339	1,235,095
固定負債		
長期借入金	150,000	-
リース債務	61,388	38,642
退職給付引当金	308,223	320,397
資産除去債務	174,039	165,345
その他	20,984	20,984
固定負債合計	714,636	545,370
負債合計	2,016,975	1,780,465
純資産の部		
株主資本		
資本金	673,341	673,341
資本剰余金	683,009	683,009
利益剰余金	3,819,852	3,885,976
自己株式	△100,429	△100,429
株主資本合計	5,075,772	5,141,896
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,414	15,120
評価・換算差額等合計	13,414	15,120
純資産合計	5,089,187	5,157,017
負債純資産合計	7,106,162	6,937,483

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2017年5月1日 至2017年10月31日)	当第2四半期累計期間 (自2018年5月1日 至2018年10月31日)
売上高	5,425,099	5,512,130
売上原価	1,439,605	1,487,148
売上総利益	3,985,494	4,024,981
販売費及び一般管理費	* 3,685,541	* 3,816,446
営業利益	299,953	208,535
営業外収益		
受取利息	59	53
受取配当金	397	387
受取家賃	13,167	12,700
その他	2,674	3,189
営業外収益合計	16,300	16,330
営業外費用		
支払利息	2,635	1,936
不動産賃貸原価	1,272	1,376
その他	1,256	904
営業外費用合計	5,164	4,216
経常利益	311,088	220,649
特別利益		
固定資産売却益	63,421	-
その他	770	-
特別利益合計	64,192	-
特別損失		
固定資産除却損	56,818	6,287
減損損失	10,779	38,384
特別損失合計	67,597	44,671
税引前四半期純利益	307,682	175,977
法人税等	107,130	61,435
四半期純利益	200,552	114,542

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2017年5月1日 至 2017年10月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2018年5月1日 至 2018年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	307,682	175,977
減価償却費	230,873	271,218
減損損失	10,779	38,384
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△4,374	12,173
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△91	△122
受取利息及び受取配当金	△457	△441
支払利息	2,336	1,936
社債利息	299	-
固定資産売却損益 (△は益)	△63,421	-
固定資産除却損	56,818	6,287
売上債権の増減額 (△は増加)	70,065	80,434
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,502	4,326
前払費用の増減額 (△は増加)	1,390	5,306
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△2,069	△320
長期前払費用の増減額 (△は増加)	△977	△4,757
仕入債務の増減額 (△は減少)	△10,669	△39,118
未払金の増減額 (△は減少)	66,411	67,272
未払賞与の増減額 (△は減少)	8,409	3,352
未払費用の増減額 (△は減少)	△77,608	△38,713
未払法人税等 (外形標準課税) の増減額 (△は減少)	△12,453	3,496
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△67,099	24
預り金の増減額 (△は減少)	△15,567	△15,573
その他	△175	3,214
小計	501,608	574,359
利息及び配当金の受取額	455	441
利息の支払額	△3,432	△1,939
法人税等の支払額	△86,222	△114,428
営業活動によるキャッシュ・フロー	412,409	458,432
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△298,477	△398,700
有形固定資産の売却による収入	243,021	-
無形固定資産の取得による支出	△1,470	△7,960
固定資産の除却による支出	△4,732	△3,498
貸付金の回収による収入	300	300
差入保証金の差入による支出	-	△21,270
差入保証金の回収による収入	1,200	64,663
敷金の差入による支出	△61,608	△36,181
敷金の回収による収入	18,599	117,126
資産除去債務の履行による支出	-	△11,710
その他	△172	△11,642
投資活動によるキャッシュ・フロー	△103,340	△308,874

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2017年5月1日 至 2017年10月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2018年5月1日 至 2018年10月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△21,430	△21,410
社債の償還による支出	△210,000	-
リース債務の返済による支出	△45,936	△38,385
自己株式の取得による支出	△97	-
配当金の支払額	△34,211	△48,418
財務活動によるキャッシュ・フロー	△311,676	△108,214
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,606	41,343
現金及び現金同等物の期首残高	1,492,744	1,268,904
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,490,138	※ 1,310,248

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期累計期間 (自 2018年5月1日 至 2018年10月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適応しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

※ ショッピングセンター及び駅ビル等に対する預け金等（ショッピングセンター及び駅ビル等にテナントとして出店している店舗の売上金額から相殺すべき賃借料、水道光熱費及び諸経費を差し引いた金額）であります。

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2017年5月1日 至 2017年10月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2018年5月1日 至 2018年10月31日)
給与手当	1,364,429千円	1,399,235千円
退職給付費用	14,951千円	16,501千円
減価償却費	213,299千円	237,996千円
支払家賃	743,743千円	902,492千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2017年5月1日 至 2017年10月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2018年5月1日 至 2018年10月31日)
現金及び預金勘定	1,490,138千円	1,310,248千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	— 千円	— 千円
現金及び現金同等物	1,490,138千円	1,310,248千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2017年5月1日 至 2017年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年5月29日 取締役会	普通株式	34,296	8.50	2017年4月30日	2017年7月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年11月30日 取締役会	普通株式	38,331	9.50	2017年10月31日	2017年12月22日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 2018年5月1日 至 2018年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月31日 取締役会	普通株式	48,418	6.00	2018年4月30日	2018年7月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年11月30日 取締役会	普通株式	48,418	6.00	2018年10月31日	2018年12月21日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間(自 2017年5月1日 至 2017年10月31日)

当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第2四半期累計期間(自 2018年5月1日 至 2018年10月31日)

当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2017年5月1日 至 2017年10月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2018年5月1日 至 2018年10月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	24円85銭	14円19銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	200,552	114,542
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	200,552	114,542
普通株式の期中平均株式数(株)	8,069,796	8,069,742

(注) 1 当社は、2017年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第20期（2018年5月1日から2019年4月30日まで）中間配当については、2018年11月30日開催の取締役会において、2018年10月31日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

(1) 配当金の総額	48,418千円
(2) 1株当たりの金額	6円00銭
(3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2018年12月21日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年12月12日

東和フードサービス株式会社

取締役会 御中

東光監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 昌也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安彦 潤也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東和フードサービス株式会社の2018年5月1日から2019年4月30日までの第20期事業年度の第2四半期会計期間(2018年8月1日から2018年10月31日まで)及び第2四半期累計期間(2018年5月1日から2018年10月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東和フードサービス株式会社の2018年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。